

意見陳述書

2014年3月28日

佐賀地方裁判所民事部 御中

山田史子

1 はじめに

私は、佐賀県医療生活協同組合（以下「佐賀医療生協」といいます。）の職員です。佐賀医療生協は、健康づくりをめざす組合で、診療所を佐賀市内と多久市内に2か所、介護事業所を佐賀市、多久市、唐津市の7か所で運営しています。

私は、介護事業所の運営の総括をしており、利用者はもちろんのこと、職員の健康や安全にも責任を負う立場にいます。

今、原発事故の際の避難計画の問題がマスコミで大きく取り上げられていますが、医療・介護従事者の立場から意見を申し上げます。

2 突き付けられた危機

佐賀県地域防災計画では、病院・社会福祉施設は、原子力災害に備えて避難計画を策定する義務があると定められています。したがって、佐賀医療生協の診療所・介護事業所も、避難計画をつくらないといけません。しかし、この意見陳述をするまで、そもそも計画の策定義務があることすら知りませんでしたし、行政から通達や指導が来たこともありません。今月25日付の朝日新聞では、玄海原発30km圏内の対象施設217か所のうち、避難計画を策定しているのは4か所だけとのことですから、どこもうちと同じような状況と思われます。

この意見陳述をするにあたり、初めて、同僚と意見交換をしたり、国会事故調報告書を読んだりして色々と具体的に考えてみました。そして得た結論は「真剣に考えるほど避難は不可能」ということです。

国会事故調報告書によれば、福島第一原発事故のとき、双葉病院の患者は車で避難する9時間半の間に車内で3人が亡くなり、避難場所到達後も、翌日早朝までに11人が亡くなったそうです。わずか1日の間に14人が亡くなったことを知り、高齢者や病気を抱えた方を移動させるリスクの高さを改めて突き付けられました。高齢者や病気の方々を避難させる行為自体が危険なことであり、そういう状況が起きた時点で命と健康が侵されるのだと、実感しました。

3 もし玄海原発で事故が起きたら

もし、玄海原発で事故が起きて、すぐに避難しないといけない状況になったら、と想像してみます。正直、あまりのスケールの大きさに考えも及ばない点もありますが考えてみます。

玄海原発で事故が起きたら、佐賀医療生協の介護事業所で玄海原発から約20kmにある「デイサービスやまもと」の利用者約15名の避難がまず一番です。利用者は皆、通いの方で、80代を中心に最高齢は101歳、全盲の方が1名、透析を行っている方が1名、車いす利用者も1名います。多くの方が歩行に支障があり、付添いがなければ安全に歩くことはできません。

事故直後、職員で利用者全員を避難させるとして、使える車は4台。バンタイプの車もありますが、利用者を優先して乗せれば、付き添える職員は運転手を含め1～2名です。

車に乗せるのに通常でも15分かかりますが、避難時には、持って行く薬の確認、利用者や職員の家族との連絡、避難先の情報入手、ガソリンの確認、最低限必要な荷物の積み込みなどをしていけば、あっという間に時間が経ってしまいます。その間にも放射能が飛んできているかもしれないと思うと焦ります。

福祉施設は地域の方にとっても避難の拠り所です。もし、地域の高齢者や、車を持たない利用者の家族などが「私も一緒に避難させて。」と来られたと

き、「定員オーバーだからダメ。」と無下には断れません。その方々の避難手段や避難先まで探すとなれば、大混乱に陥ると思います。この間、職員は自分の家族が心配ですから、帰りたいと言い出す者もいるかもしれません。その時、職務を家族に優先させなさいと言えるのか、今の私に容易に答えは出せません。

車に乗り込めたとして、次はどこに避難するのが問題です。放射性物質の飛散情報をどうやって入手すればいいのかもわかりません。情報が入らなければ、今、窓の外にも放射性物質が飛んでいるのかもしれない、その恐怖と闘いながら車を走らせることになります。その間、利用者がトイレに行きたいと言い出したら、水を飲みたいと言い出したら、体調が急変したら、ガソリンが切れたら……。途中、道が渋滞するでしょう。何万台もの車が一斉に動きます。佐賀県はいまだに避難にかかる時間をシミュレーションしていないようですが、民間の研究団体の試算では、原発から30km圏内の住民が国道のみを使って避難した場合、避難するまでに40時間かかるそうです。福島第一原発事故の双葉病院では約9時間半の間に3人が亡くなりました。佐賀ではいったい何人が亡くなることか、恐ろしいとしか言いようがありません。

ひとまず多久市や佐賀市が安全だとわかれば、私たちは多久市か佐賀市の介護事業所や診療所に避難することになるでしょう。しかし、私たちが避難した時点で、既に他の避難者で満杯かもしれません。そうすれば、私たちは次の避難先を探さなければなりません。運よく多久市や佐賀市の介護事業所・診療所に身を寄せることができても、ゆっくり寝る場所どころか布団もありません。佐賀県地域防災計画では、避難に必要な物資の確保も事業者任せになっていますが、そのための費用や保管の労力を考えると、準備できるはずがありません。

利用者の方々は、高齢で持病もあり、体調管理には特別な配慮が必要です。避難したその日から、食事、薬にすら事欠き、命を縮めることは明らかです。

もし、佐賀市からも避難することになれば、完全にお手上げです。もう、どうしようもありません。佐賀市の診療所には入院患者がいますが、生命維持装置を外すことは死に直結します。スタッフも患者も、逃げることもできずに置き去りになります。

4 医療従事者としての思い

考えれば考えるほど、避難計画の策定は不可能です。

九電は我関せず、行政は私たち事業者に計画策定を丸投げ状態ですが、なぜ、私たちが避難の判断も責任も費用も負わねばならないのでしょうか。

原発で事故が起きても避難すれば安全などといいますが、避難計画は「一定の災害弱者は死んでも仕方ない」と考えているとしか思えない内容で、医療・介護従事者として強い怒りを覚えます。九電も国も、避難で命を縮める方々がいることを考えているのでしょうか。考えているならば、再稼働は無責任です。考えていないならなおさら無責任です。

裁判所には、そもそも避難計画などできないこと、避難がかえってひどい被害を生み出すことを知っていただき、避難しなければならない状況を絶対につくり出さないために、玄海原発を差し止めていただくよう求めます。

以上